

**平成 2 2 年度**

(平成 2 1 年度事業対象)

**教育に関する事務の点検及び評価の結果に関する報告書**

**豊明市教育委員会**

## 目 次

点検及び評価・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2
平成21年度教育委員会基本方針・・・・・・・・・・・・・・・・	4
点検及び評価の結果・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	10
点検・評価シート・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	13
今後の教育委員会の対応と方向性・・・・・・・・・・・・・・・・	28

## 点検及び評価

### 1 制度について

豊明市教育委員会では、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」(以下、「地教行法」という)第27条第1項の規定に基づき、平成21年度における豊明市教育委員会の権限に属する主要な事業において点検及び評価を行いました。

### 2 点検及び評価対象事業について

点検及び評価を行う対象事業は、前年度である平成21年度における教育委員会の権限に属する事務で、教育委員会において実際に管理・執行している事務のうち、主要な事務事業を対象としました。

対象としている事業について、担当課(学校教育課、生涯学習課、図書館)ごとに、その成果や効果、また課題や問題点を点検・評価シートとして作成し、事務の管理及び執行状況について自己評価を実施しました。

### 3 点検評価委員

点検及び評価を実施するにあたり、地教行法第27条第2項の定める知見の活用を図るため、学識経験者3名を選出し、教育委員会事務局が行った点検・評価シートの結果(自己評価)について、外部評価を受けました。

学識経験者の選出にあたっては、本市にゆかりのある方を前提としつつ、広い観点からの知見を期して、学校教育分野、社会教育分野での教育や人材育成に携わった、あるいは携わっている見識の高い方の活用を考慮しました。

#### 点検評価委員

氏名	職歴等
夙住 忠久	(愛知教育大学名誉教授) 公民館運営審議会委員
宮崎 保信	元教育長(H6.4.1~H12.3.31)
森田 哲夫	前教育委員(H12.8.1~H20.7.31)

(五十音順)

【参考】 「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」(抄)

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第27条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務(前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務(同条第3項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。))の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

# 平成 2 1 度豊明市教育委員会基本方針

<p>豊明市市民憲章 『緑のまち 豊かなまち 明るいまち 平和なまち 伸びゆくまち』</p>
<p>第四次豊明市総合計画 基本理念 「協働で創るしあわせ社会」 目指す都市像 「人・自然・文化ほほえむ安心都市」</p>
<p>豊明市教育理念 『命を尊び 人を愛し 心豊かな たくましい 人材の育成』</p>

<p><b>学 校 教 育</b> (学校教育課、指導室、給食センター) 【児童生徒に身に付けさせたい三つの力】 学ぶ意欲や基礎基本を重視し、主体的に学習する力 命を尊ぶとともに、自他を大切にし心豊かな生活を築く力 心身ともに健康で、志をたくましく切り拓く力</p> <p>【三つの力をはぐくむための学校像】 児童生徒が通いたくなる学校 保護者・地域が通わせたい学校 教職員が勤めたい学校</p> <p>【学校に求められている三つの質】 教職員の質 「人間性」・「専門性」・「指導性」 教育課程の質 「主体性」・「堅実性」・「発展性」 学校経営の質 「自主性」・「信頼性」・「協働性」</p> <p>【平成 2 1 年度重点課題】 授業力向上 新教育課程対応 国語力向上 学校評価力向上 自分づくり教育の充実 小中連携教育の充実</p> <p>【平成 2 1 年度の主な施策】 補助教員・特別支援教育支援員配置の方策等を生かし、きめ細かな学習指導をより確かにする。 読書力・国語力向上のために、図書館補助員の配置等により学校図書館教育の充実を図る。 授業力・指導力を高めるために、教育指導員の配置等により、校内研修の一層の充実を図る。 外国人児童生徒の言葉からくる支障を取り除くため、学習支援事業やポルトガル語通訳業務を行う。 小中学校校舎の耐震化については、安全で安心な学校環境整備を計画的に進める。 不登校、適応指導等の教育相談のより一層の充実を図る。 学校給食における食育の実践を図ると共に食に関する指導の充実を図る。</p>	<p><b>生 涯 学 習 (社会教育)</b> (生涯学習課、文化会館、図書館、体育課) 【生涯学習推進計画の理念】 一人ひとりが主体的な市民となるための学習活動の推進 市民と行政のパートナーシップで推進する生涯学習</p> <p>【基本方針】 (1) 市民が自ら企画し、運営する生涯学習の推進 (2) 時代とともに発展する魅力ある生涯学習の推進 (3) 誰もが参加し、交流しやすい体制の整備 (4) 家庭教育支援の一層の充実 (5) 地域ぐるみによる青少年健全育成の推進 (6) 情報ネットワークと連携体制の整備</p> <p>【平成 2 1 年度生涯学習課の主な施策】 学習支援・地域交流の場・機会としての成人教育講座、家庭教育学級、高齢者講座、公民館講座等の充実に努める。 居場所づくり・芸術文化に親しむ場や機会としての文化系ジュニアクラブの拡充に努める。 地域ぐるみによる青少年健全育成事業を展開する。</p> <p>【平成 2 1 年度文化会館の主な施策】 高度な音楽・芸術に触れる機会を創出し、心に夢や感動を提供する事業を推進する。 市民参加型事業の充実を図ると共に文化振興のためのボランティア組織の拡充に努める。 文化団体等の活動を支援すると共に地域の文化活動のネットワークの充実に努める。</p> <p>【平成 2 1 年度図書館の主な施策】 外国語版図書をはじめとして、子どもから高齢者まで様々な利用者に対応した各種図書館資料の充実を図る。 読み聞かせボランティアの学校や児童館への派遣など「豊明市子ども読書活動推進計画」の推進を図る。 図書館フェアを中心として、図書館ボランティアとの協働による図書館サービスを展開する。</p> <p>【平成 2 1 年度体育課の主な施策】 生涯体育として各種スポーツの普及に努める。 居場所づくり・スポーツに親しむ場や機会としてのスポーツクラブの拡充を図る。 スポーツ指導員の養成を図る。</p>
--	---

## 学 校 教 育

### 1 学校教育の基本方針

豊明市の教育理念を「豊明市市民憲章」「第4次総合計画」さらに「学習指導要領」の趣旨を踏まえ次のとおり定める。

命を尊び 人を愛し 心豊かな たくましい 人材の育成

上記の教育理念に基づき、学校教育の目標を大きく次の2点とする。

児童生徒の個性を伸ばし、知、徳、体の調和のとれた自立した人間を育成すること

自分を大切にする心、他を思いやる心、自らを律する心、自然・文化を大切にする心等をはぐくみ、社会等の形成者としてその発展に参画する態度を養うこと

この目標を実現するための学校づくりに向け、次の3点の質的向上を重視し、人的環境・物的環境の整備充実を図る。

教職員の質                      学校経営の質                      教育課程の質

上記の方針に基づく学校教育課及び指導室の具体的方策を下記のように実施する。

- 1 教師力・授業力等を強化するために、各校現職教育事業と現職教育研修事業を統合して「現職教育研修事業」とし、各校での現職研修の充実、教育委員会による研修事業や訪問指導の充実、教育指導員の活用、さらに大学との連携の推進を図る。
- 2 少人数授業等による個に応じたきめ細かな授業を一層充実するため各校に補助教員を配置すると共に、読書力、国語力向上のために、図書館教育の充実を図る。
- 3 児童生徒の自己実現を支えるために、「開発的な生徒指導」「地域ぐるみの生徒指導」を強化する。学校・家庭・地域・関係機関との連携、大学との連携とともに、心の教室相談員、適応指導教室指導員の配置、フレンドひまわり電話相談等の実施により教育相談活動の充実を図る。
- 4 特別支援教育にあたる普通学級・特別支援学級の担任を補助し、きめ細かな教育・支援を行うため特別支援教育支援員を増員配置する。また、特別支援教育の本格実施にあたり、コーディネーター等の研修や教職員の研修を、大学との連携を活用しながら積極的に進める。
- 5 国際理解教育、多文化共生教育の一環として中学生の海外派遣事業を継続するとともに、小中学校に英語指導助手を配置し、コミュニケーション能力を身につけることが出来るよう小学校段階からの英語教育を進める。又、年々増加する外国人児童生徒の言葉からくる支障を取り除くためにポルトガル語の通訳を学校に増員配置する。
- 6 外国人児童生徒のための日本語指導や学習支援、教材開発を大学との連携の中で学生派遣を受けて進める。

- 7 学校経営能力、危機管理能力等の学校力向上のため、学校評価の充実、校長等による研究の推進などを図るとともに、教育委員会の行う教育状況調査による教育行政の改善・充実に努める。
- 8 児童生徒の安心・安全な教育環境の整備を推進するため「公共施設耐震化整備実施計画」に基づき、計画的に校舎・屋内運動場の耐震補強工事を進める。

## 学 校 給 食

### 1 学校給食の基本方針

学校給食は、学校給食法に基づき、食事を通して児童生徒に正しい食習慣を身につけさせるとともに、会食を通して、望ましい人間関係を築き、心身の健やかな成長に資することを目的に、健康教育の一環として行うものである。

学校給食法 第2条 学校給食の目標 (平成21年4月1日施行)

適切な栄養の摂取による健康の保持増進を図ること。

日常生活における食事について正しい理解を深め、健全な食生活を営むことができる判断力を培い、及び望ましい食習慣を養うこと。

学校生活を豊かにし、明るい社交性及び協同の精神を養うこと。

食生活が自然の恩恵の上に成り立つものであることについての理解を深め、生命及び自然を尊重する精神並びに環境の保全に寄与する態度を養うこと。

食生活が食にかかわる人々の様々な活動に支えられていることについての理解を深め、勤労を重んずる態度を養うこと。

わが国や各地域の優れた伝統的な食文化についての理解を深めること。

食料の生産、流通及び消費について、正しい理解に導くこと。

本市学校給食センターは、以上のことを踏まえ、次のとおり基本方針を定める。

- 1) ノロウィルスやO157等に対する対策を含め、衛生管理を最重視する。
- 2) 食品の安全性、栄養のバランス等を考慮した食材選定を進める。
- 3) 健康によい食事のとり方を学ぶ場として、また和やかな会食のし方を経験する場として、バイキング給食等を実施するとともに、栄養教諭・栄養職員による訪問給食、栄養指導を中心に食に関する指導の充実に努める。
- 4) 四季おりおりの年中行事等を反映した献立や、地産地消を生かした献立等により地域の文化や産業についての関心を持たせる。
- 5) 学校、家庭、地域、関係機関との連携を深めるため、学校給食センター運営委員会の推進、給食だよりやホームページによる情報の発信、給食試食会や夏休みわくわくチャレンジクッキングの充実等を積極的に進める。

上記の基本方針のもとに、下記の事項を実施する。

## 献立作成目標

- ・「毎日、骨<sup>こつ</sup>骨<sup>こつ</sup>カルシウム」食に関する指導
- ・栄養教諭、学校栄養職員による給食時の栄養指導
- ・栄養教諭、特別非常勤講師制度を活用した学校栄養職員のチームティーチングによる授業
- ・学校給食センタースタッフによる訪問給食
- ・アレルギーにかかわる献立説明会  
学校、家庭、地域との連携（食育の推進）
- ・夏休みわくわくチャレンジクッキング教室の開催
- ・給食だより（家庭配布用）の発行
- ・「食育の日PR」と「愛知を食べる学校給食の日」の実施
- ・献立募集
- ・地元特産物の活用、地産地消の推進
- ・ホームページによる学校給食センターの情報発信  
献立の多様化
- ・バラエティランチの実施  
安全性への配慮
- ・低農薬、無農薬野菜の活用
- ・ドライ運用の推進

## 生涯学習

### 1 生涯学習の基本方針

学習意欲は、生活を豊かにするとともに、自分の内にある未見の能力や可能性を引き出す力となる。さらに、様々な学習活動への参加が他者とのふれあいを深め、より良い地域社会を築いてゆくものと言える。

そこで、生涯学習の理念を次のように定める。

#### 市民と行政のパートナーシップで推進する生涯学習

上記の理念を基に、市民の生涯学習を次の3点を重視して推進する。

#### 1) 学習活動の促進

生涯学習に対する市民の要望を把握し、精度や鮮度等の高い講座を開設する。市民講師の発掘、市民の自主運営による講座の開発等により、市民の主体的な生涯学習とするように努める。

#### 2) 地域の教育力向上

児童生徒の日々の生活にみられる体験機会の減少、規範意識の低下、また、自立の遅れ等の現状を踏まえ、青少年健全育成に係る事業を推進する。

児童生徒の居場所づくり、他者とのふれあいづくりのために、様々な体験活動やボランティア活動及び文化系ジュニアクラブなどの充実を図る。

青少年の健全育成推進のため、健全育成推進員、地区健全育成推進委員会等の組織力を活かし、指導支援体制の整備、意識啓発などの事業を学校・家庭・地域と連携し推進する。

### 3) 家庭教育力の向上

児童生徒の豊かな人間性や社会性を育むため、家庭の教育力を高めることができるよう、家庭教育支援体制の整備に努める。

また、郷土の歴史、文化を継承してゆくため、国・県・市指定を含む有形無形文化財を保存管理し、郷土学習に活用する。

## 文化会館

### 1 文化会館の基本方針

文化会館は、市民が文化芸術を創造、享受し、その感動を共有するための中核的な役割を担う。

市民の生活スタイルや生涯学習に対する要望は多様化し、常に変化している。このような社会環境の中で、文化会館に求められている役割を認識し、自主的かつ主体的に、地域の特性に応じた文化施策を展開し、時代のニーズに合った活動を推進する。

また、文化活動を通じて相互のふれあいや絆を深め、お互いを尊重する風土を築くため、引き続き第4次豊明市総合計画、「個性ある文化と豊かな人間性を育むまちづくり」の実現に向け、市民との協働による事業を推進する。

- (1) 厳しい社会状況の中で、高度な音楽や芸術に触れる機会を創出し、多くの市民の心に夢や感動を提供するための鑑賞型事業を多彩なジャンルで編成する。
- (2) 市民との協働による文化活動が展開できるよう、市民参加型事業を充実すると共に、文化振興のためのボランティア組織の拡充・充実に努める。
- (3) 文化団体等の活動を積極的に支援すると共に、地域の文化活動のネットワークを充実させ、好ましい地域コミュニティーづくりの推進に努める。
- (4) 会館利用者のニーズに応えるため、常に良好な利用環境と安全な会館施設の維持管理に努める。

## 社会体育

### 1 社会体育の基本方針

生涯を通じて健康で明るく活力に満ちた生活を営むことは、人間にとってもっとも幸せなことであり、誰もが望む願いである。

21世紀は生涯学習の世紀と言われている。市民一人ひとりが、心身ともに健康で明るく活力に満ちた生活を営み、自己のライフスタイルを確立したいと願望している。その願望の実現に向けて、スポーツやレクリエーション活動の果たす役割は大変大きなものがあり、そしてそのニーズはますます多様化するものといえる。

このような状況を踏まえ、市民の体力づくり・健康づくりそして仲間づくりへの関心を一層高め、生涯体育を振興していくために、次の基本方針を基に各種事業を進める。

- (1) 体育協会、レクリエーション協会の協力を得ながら、生涯体育として各種スポーツを普及する。
- (2) 体育指導委員の活動を中心に、ショートテニス、キンボール、ファミリーバドミントンなどの軽スポーツを普及する。
- (3) 各種スポーツの競技力の向上、並びに普及のため、指導者の育成は必須条件である。スポーツ指導員登録制度をさらに充実し、指導者の研修や派遣を積極的に推進する。
- (4) スポーツクラブと行政・学校・家庭・地域が連携し、子どもたちに安定したスポーツのステージを提供していく。
- (5) 既存のスポーツ施設の充実及び学校のスポーツ開放等を一層推進する。

## 図 書 館

### 1 図書館の基本方針

図書館は生涯学習の中核施設として、また地域文化の情報拠点として、市民の誰からも愛され、親しまれる施設でなくてはならない。そのためには、市民が要求すると思われる図書その他の資料や各種情報を収集・整理し、求めに応じて迅速正確に提供していくことが必要である。また調査研究の相談相手となったり、図書館が企画する読書会や講座・展示会等、あるいは、市民の自主的な行事を通して、コミュニティの輪を広げていくことが大切である。

生涯学習時代といわれる今日、市民の多様なニーズに応えるために図書館機能のより一層の充実を図ることが必要であり、そのために次の施策を定める。

子ども、成人、高齢者、障害者、在住外国人などあらゆる人々に応じた、きめ細かな利用者サービスの提供。

市民ニーズの高い図書や各種資料を的確に収集し、読書ならびに学習・情報のセンター的機能の充実を図る。

インターネットを中心とする新しい情報技術に対応し、市民に幅広く新しい情報発信ができるシステムの構築を目指す。

## 点検及び評価の結果

### 1 研究指定事業

【実施内容】 各種研修事業（沓掛中学校 食について関心を持ち、健康な生活を実践しようとする生徒の育成を目指して、沓掛小学校 理科支援員等配置事業、豊明小学校 地域にはたらきかける学校づくり事業）を実施し、教育水準の維持向上を図りました。

【評価】 評価にあたり、3つの学校を訪問し、内容の聞き取りや研究物も拝見し、どこの学校も一生懸命やっているとの感想だ。特に沓掛小学校は、今回は単年度で他校に移ってしまうとのことで、大変残念がっていた。将来的に、全小中学校に理科支援員が配置できるとよいと思う。

### 2 学校評価事業

【実施内容】 豊明市学校評価事業運営委員会を組織し、三崎小学校へ事務局を設置し、「情報提供の充実と改善」の取り組みから各実践校でホームページ作成研修を実施しました。また、学校評価事業研修会を実施するなど、学校評価を学校改善に役立てました。

【評価】 学校評価の実践研究に関わった5校は、いずれも誠実な取り組みをしてきている。元来、学校は評価をする前提で事業を進めているものであるが、あまり評価をマニュアル化してしまうと、事務が煩雑となってしまうため、負担にならないような配慮が必要である。

### 3 不登校対策推進事業

【実施内容】 不登校対策委員会の設置及び不登校対策の研究推進と充実・改善を図る取り組み、不登校事例研究会の開催及び専門家による指導・助言、不登校児童生徒の対応と指導に関する学習会の開催、適応指導教室事業（教育相談・通級児童生徒の指導等）の充実・改善を図る取り組み、心の教室相談員活用調査研究事業、関係機関や保護者との連携事業の推進などを実施しました。

【評価】 不登校児童・生徒が増えている現状で、適応指導教室に通う子どもは減少している。これを是とするのか非とするのか。不登校対策はここ何年も代わり映えしていない。もっと、適応指導教室の指導員等の現場は、真剣に取り組むべきと考える。

#### 4 防犯カメラの設置

【実施状況】 沓掛中学校に防犯カメラを設置し、侵入等犯罪防止を図り、学校内の安全確保を図りました。

【評価】 学校を訪問し、実際の装置を見てきたが、カメラ設置の効果は、犯罪抑止の向上効果を含め非常に有効である。ただ、もう少し画像が鮮明であるとよい。

#### 5 中学生海外派遣事業

【実施状況】 中学生2・3年生を対象に、英会話等の事前研修を実施し、夏休み期間の約12日間、豪州のシェパトン市を訪問。現地の学校やホームステイ先で異文化体験する事業ですが、平成21年度は、新型インフルエンザ蔓延のため派遣を中止しました。

【評価】 若い人が内向き志向といわれる中で、国際感覚を身につける重要な事業と考える。最近、参加希望が減少しているとのことだが、参加者の経年調査等を実施することにより事業の改善点の糸口になるかもしれない。

#### 6 野外教育センターの運営

【実施状況】 5月から9月の間、豊根村にテント、バンガロー、宿泊棟、キャンプファイヤー場を設置し、児童生徒や市民などの利用を図りました。

【評価】 利用実績をみるかぎり、利用状況はよいといえるが、学校以外の利用はどうか。市民や家族、グループなど一般利用者の更なる増加が望まれる。また、「社会教育の場」などの面から、魅力ある機能充実（ソフト面）を一考されたい。

#### 7 史跡の保全管理等

【実施状況】 桶狭間古戦場伝説地や沓掛城址など史跡の保全管理に関し、地元の保存団体に補助金を交付し、保存活動を支援しました。

【評価】 近年の生涯学習の振興方策として、地域ぐるみの取り組みが期待されているので、保存団体に事業の自己点検などをさせ、事業の改善に反映させていくような工夫を望む。

## 8 家庭教育学級

【実施状況】 子育て中の親が、子育てや家庭生活に関わる内容について学習する機会を設けるため、小学校など15学級を設置し、94回の講座を実施しました。

【評価】 永年にわたり継続されている事業で、ノウハウもかなり蓄積されていることから、かなり評価できる。次年度以降も、継続して活動できる環境整備を実践し、事業の発展のための工夫・改善を図ってほしい。

## 9 市民スタッフ（文化の風）の活動の充実

【実施状況】 市民スタッフ（文化の風）は、当日運営部と事業部からなり、文化会館自主事業のチケットのもぎりや「文化の風」企画事業の計画及び実施など、12名の会員で2事業の実績を積みました。

【評価】 地域文化の中核拠点として、文化会館に期待される部分は大きくなかで、ボランティアや市民の積極的関与を促す事業として高く評価できる。

## 10 小中学校体育施設スポーツ開放

【実施状況】 市内在住者などで構成された団体に、管理指導員講習会を実施し、学校体育施設を開放しました。

【評価】 地域住民主導による生涯スポーツの場として、学校施設の積極的活用を図ることは望ましいことで、高く評価できる。

## 11 図書館ボランティアとの協働

【実施状況】 読み聞かせボランティアを学校へ派遣するなど、様々な図書館サービスの分野においてボランティアの拡大を図りました。

【評価】 知の拠点としての図書館には、住民のニーズを踏まえ、質の高いサービスが求められているなか、本事業は相当の成果をあげており、高く評価できる。

	分 野	授業力の向上
	担当課	指導室
点検・評価対象事項	研究指定事業	
事業の目的		
各種研究事業を行うことにより、市内小中学校の教育水準の維持向上を図る。		
事業の実施状況		
沓掛中学校 食について関心を持ち、健康な生活を実践しようとする生徒の育成を目指して 沓掛小学校 理科支援員等配置事業 豊明小学校 地域にはたらきかける学校づくり推進事業		
事業の効果等		
沓掛中学校 給食の運搬や配膳時間の短縮を意識させることにより、会食の時間を長く確保することができた。また、食に関するアンケートや食育に関する授業等を通して、生徒の「食」に関する意識の向上が見られた。家庭へのアンケート、PTA会食会等を通し、家庭や地域へ望ましい食生活に関する啓発を行った。それにより、特に朝食の重要性を意識した家庭が増えてきた。 沓掛小学校 支援員等の配置により、授業の中で実験等をスムーズに行うことができた。また、授業内容が充実したことにより、児童の理科に対する興味や関心が増した。特別講師の授業を行ったことにより、授業の活性化を図ることができた。 豊明小学校 地域の方々や保護者、専門知識を持った講師など、多くの方々にボランティアとして活動を助けていただいた。子どもたちも、地域社会に積極的にかかわることで人として触れ合い、ボランティアの方々の思いや願いを感じ取ることができた。		
事業の課題・改善策		
沓掛中学校 給食の準備、会食や食に関する授業の充実を通して、単に「食べる」だけでない「味わって食をいただける」感謝の気持ちを養うことが大切である。そのための指導の時間を、学級活動、道徳の時間、総合的な学習の時間の授業の計画に入れていく必要がある。 沓掛小学校 小学校5年生・6年生だけの理科授業だけでなく、4年生の理科授業にも支援員を配置したい。教員の理科に関する指導力を一層向上させることが必要となる。 豊明小学校 活動の多くが、学校の要望や学校主体になっている。地域の目線からどのようなつながりが必要かを考える。		
評価者の意見		
沓掛中学校 「食について関心を持ち、健康な生活を実践しようとする生徒の育成		

を目指して」

・飽食の時代に生きる現代の子どもたち、それでいてファーストフードやインスタント食品全盛で変化に乏しい食生活の中にいる子どもたち、食育の重要性が叫ばれるのは当然である。ここでの沓掛中学校の食育の研究は誠に時機を得ている。

「よい食習慣の定着」とか「食事と健康生活」あるいは「残菜ゼロ」など適切な指導目標を掲げ、しっかりとした取り組みができた。また、給食時間以外でも指導の場の工夫がなされ、食への関心を高めることにつながったようだ。食育は子どもを育てる大本であることを共通理解してきたのだから、ぜひ継続的に指導していてもらいたい。また、沓掛中学校はスポーツの盛んな学校で成果も出ている。体育と食育を切り離せないことは、スポーツに取り組む生徒にも理解しやすいのではないか。一段と活力のある中学校らしい中学校に発展していくことが期待される。

なお、学校ホームページなどに研究のエキスを掲載し、他の学校や市民の啓発にも活用されたい。

沓掛小学校 「理科支援員等配置事業」

・理科支援員の配置は、大きな成果を得て終了したようである。理科は実験や観察があって指導が始まるわけであるが、現実には不得意な先生にとっては厳しく、黒板実験になってしまうことがある。そんなとき、今回は準備、後片付けに加えてティームティーチングまでできたということで、教師にとっても児童にとっても喜ばしい効果的な事業であった。

単年度の事業で終わってしまったが、市内全小中学校でこれに似た形を導入する方策はないものだろうか。例えば、教育ボランティアで実験観察助手をしてもらうというのはどうか。シルバー年代には、科学に興味関心を持っておられる方もあろう。これは特別講師の派遣についても同様で、市内に科学の道に造詣の深い方を探し、学校教育に協力を依頼していくのである。

なお、特別講師派遣事業については、2回だけの単発的な授業で、成果としては十分でなかったようである。授業に関連づけて講師を探そうとしたところに無理があったのではないか。

最近理科嫌いが多くなったと聞くが、小学生は本来好奇心の固まりのような年代である。各学校へ講師を派遣していくことが難しければ、市教委が主催して科学教室のようなものを開催してはどうか。10回程度のシリーズで“科学の不思議”というような主テーマを用意して、市内全体から応募できるように設計できたらよいのだが。体育系、文化系ジュニアクラブの仲間に科学クラブがあってもよいと思うが。

豊明小学校 「地域にはたらきかける学校づくり推進事業 学校発 地域と一緒に生物多様性」

・豊明小学校は、地域の自然環境も人的な環境も研究テーマを進めていくのに極めて好都合であったようである。総合的な学習に「生物多様性、生き物同士のつながり」を選び、地域の人たちとの絆づくりに結びつけたことはよかった。地域に生まれ育った人が多いという学区の特性があるので、地域の小動物や植物の植生について指導を受けることも容易であったと思われる。このテーマは学校の伝統的なテーマとしても価値の高いものになるのではないか。

	分 野	学校評価の充実・改善
	担当課	指導室
点検・評価対象事項	学校評価事業	
事業の目的		
<ol style="list-style-type: none"> <li>1 実践研究校の学校関係者評価委員会のシステムを機能させ、P D C Aサイクルの確立やアンケート内容の改善等を図ることにより、保護者や地域の人にとって分かりやすい学校評価システムを構築する。</li> <li>2 学校評価を学校改善に役立て、学校の活性化を図るとともに、学校、家庭、地域の連携を強化する。</li> </ol>		
事業の実施状況		
<ol style="list-style-type: none"> <li>1 豊明市学校評価事業運営委員会を組織し、三崎小学校へ事務局を設置</li> <li>2 「情報提供の充実と改善」の取り組みから、各実践校でホームページ作成研修を実施</li> <li>3 9月9日に、「自己評価及び学校関係者評価について」をテーマに、学校評価事業研修会を実施</li> </ol>		
事業の効果等		
<ol style="list-style-type: none"> <li>1 各実践校の現職教育や学校評価委員会を活用して研修に取り組む事で、研修の機会を無理なく確保でき、組織的に学校評価に取り組む体制づくりに効果があった。</li> <li>2 教師自身が自己評価することによって今までの指導を振り返り、自分の改善方策だけでなく、他の教師の改善方策から新たな取り組みを学び合うことができた。</li> <li>3 学校関係者評価をより効果的なものにするには、日常から委員に対する情報提供に務め、学校をよく知ってもらうことが大切であることが再確認できた。</li> </ol>		
事業の課題・改善策		
<ol style="list-style-type: none"> <li>1 あまり成果の上がらなかった評価項目があった。学校通信等で学校の取り組みを示し、家庭の協力を呼びかけて改善を図りたい。</li> <li>2 学校関係者評価をさらに充実したものにするため、学校行事だけでなくできる限り学年行事や授業の参観なども企画すると良い。</li> </ol>		
評価者の意見		
<p>・学校評価の実践研究に関わった5校は、いずれも誠実な取り組みをしてきている。毎年の重点努力目標から評価項目の精選、児童生徒や保護者へのアンケートづくりや集約整理、その後の自己評価さらに学校関係者評価委員会への報告と意見集約、最後に一般公開へ。ここまで各学校はたいへんなエネルギーを費やしてきている。ぜがひでも学校運営の改善、教師の力量向上に役立ててもらいたい。</p> <p>枝葉の指摘になるが、保護者アンケートを記名にしていってらどうか。学校もこの問題については、極めて真剣に取り組んでいることを伝え、無責任な回答をなくすために</p>		

も必要ではないか。また、意見が出てきた場合に、真意を確かめることもしやすくなると思う。

学校評価について、私見を述べる。

・文部科学省は、2年前から義務教育における学校運営の改善と教育水準の向上を期待して、学校に自己評価や学校関係者評価の実施を求めてきた。そして平成22年度からは「学校の第三者評価」と称して専門的な視点（例えば教育学を専門とする大学教授など）からの評価を受けるようにと通達してきている。いったい文部科学省は、教育現場の実態をどのように承知しているのだろうか。次々思いつきとしかいえないような課題を出し、これが学校の改善と教育水準の向上に直結すると考えている。これが子どもたちの幸せに結びついていくと考えているようである。

来年度からは新しい教育課程の完全実施である。教育現場の一週間は、一段と厳しいものになっていく。小学校でも高学年は毎日6時間授業であり、会議や現職教育は時間内には納めきれない。最も大切な教材研究は、当然のように時間外である。現実には長期休業中に会議や現職教育のかなりの部分をもっていくようであるが、日々成長し流動的なのが学校である。日常的に会議的なものは行われ微調整、微修正をしながら教育は進められるのである。学校には、時間的にも精神的にもゆとりがなくてはいけない。この余裕があってこそ、学校運営の改善や教育水準の向上に繋がられるのである。文部科学省は、現場の実状をもっとしっかり把握すべきである。

	分 野	不登校対策
	担当課	指導室
点検・評価対象事項	不登校対策推進事業	
事業の目的		
<ol style="list-style-type: none"> <li>1 児童生徒が欠席し始める早い段階から効果的な対応を実施することにより、不登校の未然防止を図る。</li> <li>2 個に応じたよりよい再登校支援を講ずるため、不登校児童生徒に必要な対応や指導に係る研究を推進する。</li> <li>3 適応指導教室（フレンドひまわり）を設置し、不登校の児童生徒の学校復帰を援助・支援する。</li> </ol>		
事業の実施状況		
<ol style="list-style-type: none"> <li>1 不登校対策委員会の設置及び不登校対策の研究推進と充実・改善を図る取り組み</li> <li>2 不登校事例研究会の開催及び専門家による指導・助言</li> <li>3 不登校児童生徒の対応と指導に関する学習会の開催</li> <li>4 適応指導教室事業（教育相談・通級児童生徒の指導等）の充実・改善を図る取り組み</li> <li>5 心の教室相談員活用調査研究事業</li> <li>6 関係機関・保護者との連携事業の推進</li> </ol>		
事業の効果等		
<ol style="list-style-type: none"> <li>1 各学校の不登校対策と成果について情報交換することができた。</li> <li>2 各学校の不登校事例と対応について、専門家より指導助言を受けることができた。</li> <li>3 中1ギャップの不安を取り除くための人的交流を実施することができた。</li> <li>4 児童生徒、保護者等からの教育相談を受ける窓口が広がった。</li> </ol>		
事業の課題・改善策		
<ol style="list-style-type: none"> <li>1 不登校による欠席が依然として多く、研究をさらに深める必要がある。</li> <li>2 適応指導教室に通級する意志のない児童生徒が多いため、適応指導教室の充実・改善を図る必要がある。</li> </ol>		
評価者の意見		
<p>・不登校児童生徒の出現率を、県や全国と比較しても決して楽観できる状況にはない。全体数だけをみると小学生はかなり減少しているが、中学生が非常に多くなっているようである。それにも関わらずフレンドひまわりへの入級は極めて少数ということである。どこに原因があるのであろうか。</p> <p>不登校は子ども自身の問題だとか、家庭の問題とか、学校の問題とかいろいろ議論されるが、生まれ落ちたときから問題を抱えていたとは考えられない。市や学校にカウンセラーが配置されているのだから、意見をもらいながら学級担任が個々の生徒の生い立</p>		

ちをさかのぼって追及し、指導の手立てを見つけることが必要ではないか。親との接点がないとか子どもと接触が不可能という問題もあるようだが、学校や担任の熱意をみせていくことも大切だ。

ひまわりの指導員も、もっと積極的に行動してもよいのではないか。学校も適応指導教室も、接触の難しい家庭が多いという理由だけで、子どもを見捨てないで欲しい。最近、児童虐待の問題も多い。民生・児童委員の協力を得ながら、家庭や生徒と学校との距離を縮めて行って欲しい。

フレンドひまわりの指導体制についてだが、女性指導員の配置が必要ではないか。

また、カウンセリングの過程で適応指導教室への体験入所などは行われているであろうか。適応指導教室の立地環境や教育環境はたいへん恵まれている。ひまわりバスの運行、給食の配達など他ではあまり例がないものだと思う。

なお、不登校対策推進事業の報告書に目を通したが、何一つコメントはできない。事業名の羅列で、具体的な中身や事業による成果や効果など全く読み取れない。説明責任という観点からも正していくべきではないか。

	分 野	安心で安全な学校環境整備
	担当課	学校教育課
点検・評価対象事項	防犯カメラの設置	
事業の目的		
沓掛中学校に防犯カメラを設置することにより、侵入等犯罪防止を図り、学校内の安全を確保することを目的とする。		
事業の実施状況		
平成21年度の事業として、3中学校の皮切りに沓掛中学校に防犯カメラ9台と画像表示装置を設置した。		
事業の効果等		
防犯カメラが目視できることと、防犯カメラを設置している旨を表示したことにより、犯罪の抑止になっている。		
事業の課題・改善策		
生徒等のプライバシーの侵害や画像情報の安全管理、正しい運営・活用が求められる。また、設置工事費等が高額であるための検討も必要である。 設置工事費 1,628,760 円（消費税含む）		
評価者の意見		
<p>防犯カメラの設置と設置の表示で、今年度まだ数か月の実績として、例年の同時期より格段に少ない問題発生であり、設置の効果は抑止力の向上効果を含め非常に有効であったと判断できる。</p> <p>但し、校内への異常者の乱入等に対しては、常時、モニターの看視不可能で、乱入発見は困難であり、他の対策が必要である。</p> <p>防犯カメラの設置による抑止効果は非常に大きいと思われるので、「防犯カメラ作動中」の看板は現在の数倍の大きさにすることと、現在2か所の掲示を数か所に増やすことがより効果的と判断する。</p> <p>問題発生後の、モニターによる人物特定において、より鮮明な画像であることが望ましいし、カメラ死角を作らない配慮が必要である。</p>		

	分 野	自分づくり教育の充実
	担当課	学校教育課
点検・評価対象事項	中学生海外派遣事業	
事業の目的		
<p>豊明市との友好都市である、オーストラリアのシェパトン市へ中学生を派遣することにより、海外の一般家庭へのホームステイを通してその国の人や文化に触れ、国際感覚を養うことを目的とする。</p>		
事業の実施状況		
<p>中学校2・3年生を対象に、英会話等の事前研修を実施し、8月に約12日間の日程でシェパトン市を訪問。現地の学校やホームステイ先の家庭と交流を図っている。また、出発の際の出発式、帰国後の報告会を実施している。なお、平成21年度については、新型インフルエンザの蔓延により、事前研修を2回実施後に中止とした。</p>		
事業の効果等		
<p>親元を離れ、異国の地で約12日間過ごすことで、自覚が芽生える。また、ホストファミリーとのコミュニケーションも現地の学校でも英語が必要となるため、語学力が向上する。事前研修の机上での学習と違い、実際、現地で異国文化を体験することにより国際感覚が身につく。</p>		
事業の課題・改善策		
<p>平成4年度からの事業であるが、当初に比べて応募人数が減少している。  (平成20年度からは、定員を18人から12人へ変更)  平成21年度の予算額 3,850千円  生徒1人あたりの費用 300千円(自己負担2分の1 150千円)</p>		
評価者の意見		
<p>21年度分については、新型インフルエンザの蔓延により、中止せざるを得なかったことは残念であった。</p> <p>事業の目的は、この国際社会の中にあって極めて重要な事業である。実施状況もオリエンテーションから帰国後の報告会まで綿密に実行されていて、事業成果に結びついているものと判断する。</p> <p>現代の若者が総じて内向き指向といわれる中であって、今後も国際感覚を身につける重要な事業として継続されたい。</p> <p>一方、事業の効果が予測された効果に対してどうか？改善点はないのか等、経年での調査を希望したい。</p> <p>応募人数の減少、応募男女人数比に鑑み、応募しない側の主な理由は何なのか、調査が必要である。</p>		

	分 野	野外活動事業の充実
	担当課	生涯学習課（生涯学習）
点検・評価対象事項	野外教育センターの運営	
事業の目的		
<p>住まいから離れた自然の中でのひと時を楽しむとともに、家族とのふれあいや仲間同士との協調性を養うなど社会勉強の場とする。</p>		
事業の実施状況		
<p>5月から9月までの間、豊根村茶臼山のふもとにテント48張・バンガロー3棟・宿泊棟2棟・キャンプファイヤー場を設置し、小中学校による課外授業や親子などの市民が訪れている。</p>		
事業の効果等		
<p>学校の課外授業では、小中学校合わせて41学級1,377名が参加し、市民においては、テント・バンガロー・宿泊棟合わせて262名が利用している。</p>		
事業の課題・改善策		
<p>外見校舎風の宿泊棟は、男子棟・女子棟の2棟あるが、いずれも古い建物で壁にはキツツキが開けた穴や窓ガラスなどの建てつけも悪く、その都度修繕をしているものの十分ではないため、大型修繕を検討する必要がある。</p>		
評価者の意見		
<p>「事業の効果等」からみて、おおむね「事業の目的」にかなう利用状況にあるとみられるが、「青少年教育施設」の観点からは、一般利用者の更なる増加が求められる。前年度、前々年度の家族・団体等の利用について明示される必要がある。</p> <p>「事業の課題・改善策」については、ハード面の充実は当然であるが、それとともに「社会勉強の場」と「自然体験の場」として一層の機能充実（ソフト面）についても考えられたい。</p>		

		分 野	文化財の保護
		担当課	生涯学習課(文化財保護)
点検・評価対象事項	史跡の保全管理等		
事業の目的			
本市に残る史跡・天然記念物・無形民俗文化財などを保存・保護・伝承することにより、伝統的文化を後世に伝えていく。			
事業の実施状況			
桶狭間古戦場伝説地や沓掛城址など史跡の保全・管理は地元の保存団体に補助金を交付し保存活動を支援している。			
事業の効果等			
いくつかある史跡は地元保存会が清掃、除草、剪定などの保全管理を行っており、それぞれ地域で守っていこうという意識は高い。			
事業の課題・改善策			
史跡の保存のみに限らず、その史跡にまつわる行事等がPR できるような支援対策も合わせて必要である。			
評価者の意見			
<p>「事業の目的」に沿った「事業の実施状況」にあるかどうか。また、「事業の効果等」について検討するためには、保存団体数の経年変化や「実働実績」などについて具体的に記述される必要がある。(追加資料から判断して、おおむね「事業の目的」に沿った「活動」か「実働」と内容の面から達成されているようである。)</p> <p>近年の「生涯学習の振興」方策としては、「地域ぐるみ」の取り組みが期待されているので、地元の保存団体や地域住民の、この事業についての自己点検や意見を求め、それらを「事業の改善策」に反映させる工夫が望まれる。</p>			

		分 野	家庭教育支援の充実
		担当課	生涯学習課（生涯学習）
点検・評価対象事項	家庭教育学級		
事業の目的			
子育て中の親が子育てや家庭生活に関わる内容について学習する学級を設け、自身の知識を高めながらそれぞれ交流を深めながら生涯学習に取り組むきっかけづくりとする。			
事業の実施状況			
幼稚園4園、市立9小学校でそれぞれ1学級ずつ市立3中学校合同で1学級、中学校を卒業した子の親による1学級の合計15学級を設置し計94回の講座を実施した。			
事業の効果等			
学級生が生涯学習の基本でもある家庭教育の知識をあらゆる分野にわたり習得することができ、また学級生同士の情報交換が活発となり、各学級間の交流が深まり、連帯意識を構築することができた。			
事業の課題・改善策			
さらに多くの親が参加できるような対策を企画し、実行する必要がある。また、子どもが卒業してからも学級生として継続して活動できる環境整備を図っていく必要がある。			
評価者の意見			
開催場所、回数、学級数の各数値からみて「事業目的」に沿った実施状況にあると考えられる。（数値を経年変化のわかるよう、明示すべきである）			
本事業は、永年にわたって継続されてきたもので、その間のノウハウもかなり蓄積されていると考えられるので、次年度にそれらを引き継ぎ、発展させるためにも「事業の課題・改善策」を実践化する努力に期待したい。			
「事業の効果」について、記述内容を裏付けるデータの明示（例えば学級生へのアンケート結果など）が望まれる。			
生涯学習と家庭（社会）・学校教育の関係から本事業は重要であり、その実施はかなり評価できる。			

	分 野	ボランティア組織の拡充
	担当課	生涯学習課（文化会館）
点検・評価対象事項	市民スタッフ（文化の風）の活動の充実	
事業の目的		
<p>自主事業開催時の支援活動や事業の企画参加を通じて、市民に文化会館の活動を理解していただく。また、文化会館の事業をより身近に感じていただくことで、活動への参加意欲や文化振興に対する理解を深めていただく。</p> <p>会員周辺の市民へも文化への関心を広めてもらう。</p>		
事業の実施状況		
<p>平成18年度に発足し、19年度から「当日運営部」と「事業部」で活動を開始した。当日運営部は、チケットのもぎりや入場者の案内及び事業のモニタリング等を行い、事業部は「文化の風」企画事業の計画及び実施を行う。これまでに、2事業（20～21年度）の実績を積んだ。会員（常時募集。）数は12名。</p> <p>ギャラリーを利用した待ち合いコーナーでの自主事業の紹介など、積極的なアイデアによる活動が行われている。</p>		
事業の効果等		
<p>発足当時は市側と市民という会議の雰囲気であったが、全体会議や部会、活動を通じて会員相互の絆のようなものが生まれてきている。会議でも活発な意見交換ができるようになり、自らが出したアイデアが実践されるようになってきた。</p> <p>会員個々の活動への自信が高まり、活動範囲の拡充が期待される。</p>		
事業の課題・改善策		
<p>活動範囲を現状に満足することなく広げていってほしい。このため、会員数を増やししながら、会員の文化活動に関する知識向上のため「研修部」の創設や「広報部」の発足などの働きかけを推進する必要があると考えている。</p>		
評価者の意見		
<p>地域文化や生涯学習・社会教育の中核的拠点として文化会館に期待される場所は「大」であり、地域におけるボランティアや市民の積極的関与を促す本事業は、高く評価できる。</p> <p>追加のデータにより、ここ3か年の「市民スタッフ」は12名前後であるが、市民との協働や市民の自主性・主体性をさらに進めるために、「事業の課題・改善策」で明示されたことは極めて重要であり、本事業のカギとなることからして、十分に推進されることが期待される。</p>		

	分 野	学校体育施設の有効活用
	担当課	生涯学習課（体育館）
点検・評価対象事項	小中学校体育施設スポーツ開放	
事業の目的		
<p>学校教育に支障のない範囲で、小中学校の運動場・体育館・武道場を住人に開放することにより、スポーツ活動の実践の機会を与え、健康の保持増進と体力の向上を図る。</p>		
事業の実施状況		
<p>学校の施設を活用しての事業から、市内在住・在職・在学者で構成された団体を体育館に登録し、管理指導員講習会を開いて利用に際してのルールを熟知していただいてから利用が可能となる。</p>		
事業の効果等		
<p>市内の体育施設は数に限りがあることから、学校体育施設は、地域の少年野球や一般のサッカーチーム等にとって重要な活動の場となっている。また、スポーツ教室の卒業生が自主的に団体を作り登録をする等、クラブチームの育成にも役立っている。</p> <p>21年度における登録団体数        116団体</p>		
事業の課題・改善策		
<p>学校施設のため、学校行事等による利用が制限されてしまう。また、バスケットゴールやサッカーゴールの規格など、児童・生徒向きのもので活動を余儀なくされる。</p> <p>ボールがフェンスを越えて、住宅の屋根や窓を破損したり、利用時の声がうるさい等問題点もある。</p>		
評価者の意見		
<p>地域住民の主導による「生涯スポーツ」の場として、学校施設の積極的活用を図ることは極めて望ましいことで、その観点から本事業の目的、実施状況、効果等は高く評価できる。</p> <p>今後の課題を検討するさい、追加したいことの一つに国の推進しようとする「生涯スポーツ社会」の実現と、そのための「総合型スポーツクラブ」があるが、そのことも視野に入れていきたい。</p>		

	分 野	図書館サービスの向上
	担当課	図書館
点検・評価対象事項	図書館ボランティアとの協働（図書館ボランティア登録者数）	
事業の目的		
図書館ボランティアとの協働による、図書館サービスの向上。		
事業の実施状況		
<p>学校・児童館・ブックスタートへの読み聞かせボランティアの派遣、おはなし会、古本市、図書館フェア等の開催、PRビデオの制作、図書修理、書架整理など様々な図書館サービスの分野において図書館ボランティアが拡大した。</p> <p>図書館ボランティアの登録者数は、平成19年度68人、20年度73人、21年度102人と年々増えてきた。</p>		
事業の効果等		
図書館活動の様々な分野において図書館ボランティアとの協働が進み、図書館サービスの向上に反映している。		
事業の課題・改善策		
<p>図書館活動の様々な分野においてボランティアの活動をいかに活性化していくかが課題である。</p> <p>ボランティア養成講座やレベルアップ講座の開催、広報・館報・ホームページ等での活動PR、ボランティア合同の行事などを考えていきたい。</p>		
評価者の意見		
<p>地域の「知の拠点」としての図書館には、住民のニーズを踏まえ、質の高いサービスの提供が求められており、本事業は重視される。「実施状況」から判断して、相当程度成果をあげており、高く評価できる。</p> <p>今後の課題として、「図書サービスの向上」の内容（向上をめざす分野事項）についても「図書館ボランティア」を活かし、協働の実をあげることが期待される。</p>		

## 今後の教育委員会の対応と方向性

豊明市教育委員会は、子どもたちの義務教育をはじめとして、市民の生涯にわたる学習や文化、スポーツに関する様々な事業を行っています。しかし近年は、いわゆる少子高齢化、情報化、国際化など市民の生活環境に大きな変化が生じ、教育行政においてもそれらを踏まえた対応が求められています。

こうしたなかで、平成21年度は諸事業の中から義務教育の分野では、小中学校の教育水準の向上を図る研究指定事業や、欠席児童生徒への早期対応、学校復帰支援を図る不登校対策推進事業など、5事業に焦点を絞って点検・評価を行いました。また、社会教育の分野では、子育て中の親が家庭生活について学びながら交流を深める家庭教育学級や、学校施設の有効活用により市民の健康増進と体力向上を図る小中学校体育施設スポーツ開放など6事業について、点検・評価を行いました。

これらの自己評価に対し、学識経験者の先生方からはおおむね好意的な評価をいただくなかで、それぞれの経験や研究活動を踏まえた貴重なご意見、ご指摘をいただきました。

義務教育の分野では、「食育は子どもを育てる大本であるから継続的に指導を」、「理科の実験観察助手として教育ボランティアの活用を」、「学校評価は学校運営の改善、教師の力量向上に是非とも役立ててほしい」、「不登校対策に適応指導教室は真剣に取り組むべき」、「中学生海外派遣事業は過去に遡って追跡調査を」などのご指摘がありました。新学習指導要領を念頭におきながら、各学校への指導を徹底するとともに、教育委員会としても条件整備や課題解決に努めていきます。

また社会教育の分野では、「野外教育センターは一般市民の利用増加が求められる」、「家庭教育学級への参加の拡大と卒業後も継続できる環境整備を」、「生涯スポーツ社会に向けて総合型スポーツクラブも視野に」などのご指摘のほか、各社会教育施設の活動において市民参画が進みつつあることについては、高い評価をいただきました。指摘事項への取り組みとあわせ、より計画的かつ戦略的に市民との協働による学習、文化、スポーツ活動の振興を図っていきます。

さて、当市の教育行政は、耐震工事への莫大な出費と未曾有の不況による財政悪化という厳しい環境の中にあります。この状況は当分続くと思われませんが、職員の努力と工夫、限られた予算の有効活用、そして市民との連携・協働によって、子どもからお年寄りまで生涯にわたる教育が保障できる体制づくりに、今後もいっそう努めていきます。

豊 教 学 第 6 4 7 号

平成 2 2 年 9 月 2 4 日

豊明市議会議長 矢野 清實 様

豊明市教育委員会

委員長 堀井 典子

教育に関する事務の点検及び評価の結果に関する報告書の  
提出について

このことについて、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 2 7 条の規定に基づき、教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価を実施したので、別紙のとおり報告書を提出します。